# 平成29年 第3回 対 馬 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第5日) 平成29年9月15日 (金曜日)

### 議事日程(第3号)

平成29年9月15日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

### 出席議員(17名)

2番 伊原 徹君 1番 坂本 充弘君 3番 長郷 泰二君 4番 春田 新一君 6番 吉見 優子君 5番 小島 德重君 8番 渕上 清君 7番 船越 洋一君 10番 小田 昭人君 9番 黒田 昭雄君 11番 山本 輝昭君 12番 波田 政和君 15番 大浦 孝司君 16番 大部 初幸君 17番 作元 義文君 18番 上野洋次郎君 19番 小川 廣康君

### 欠席議員(2名)

13番 齋藤 久光君 14番 初村 久藏君

### 欠 員(なし)

#### 事務局出席職員職氏名

 局長
 糸瀬 美也君
 次長
 阿比留伊勢男君

 課長補佐
 梅野 浩二君
 係長
 洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝	<del>尚喜</del> 君
副市長	桐谷	雅宣君
教育長	永留	和博君
総務部長	有江	正光君
総務課長	松井	惠夫君
しまづくり推進部長	阿比留	勝也君
観光交流商工部長	俵	輝孝君
市民生活部長	根メ	英夫君
福祉保険部長	仁位	孝良君
健康づくり推進部長	福井	順一君
農林水産部長	西村	圭司君
建設部長	佐伯	廣教君
水道局長	大浦	展裕君
教育部長	須川	善美君
中対馬振興部長	平山	祝詞君
上対馬振興部長	園田	俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮	喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯	正君
上県行政サービスセンター所長	多田	幸喜君
消防長	永留	弘和君
会計管理者	阿比留	保君
監查委員事務局長	小島	勝也君
農業委員会事務局長	庄司	智文君
代表監査委員	長岡	豊明君

## 午前10時00分開議

# O議長(小川 廣康君) おはようございます。

報告をいたします。初村久蔵君及び齋藤久光君から欠席の届け出があっております。 ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

## 日程第1. 市政一般質問

〇議長(小川 廣康君) 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は4人を予定しております。それでは、届け出順に発言を許します。2番、伊原 徹君。

○議員(2番 伊原 徹君) 議場の皆様、お茶の間でごらんの皆様、おはようございます。

通告のとおり、危機管理部門の創設、佐須体育館の運用方針の2点について御質問をいたします。よろしくお願いを申し上げます。

去る5月14日から1週間、大変お世話になりました。おかげさまで、本日発言の機会をいただくことができました。改めまして感謝申し上げます。

さて、私はこの期間中、181の行政区にお邪魔いたしました。それぞれの地域でさまざまな問題や課題があることを体感してまいりました。181の地域に格差のない地域社会の形成に向けて取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

町の中にお住まいの方には御縁がないことと存じますが、国道や県道から一歩入りますと、道路の未整備地域が多々ございます。また、山の裾野に広がる地域では、ワイヤーメッシュや鹿ネットで有害鳥獣対策が施されており、その地域地域の御労苦が感じられました。

クヌギやナラなどのシイタケほだ木の新芽を餌とする鹿による食害、あわせて山肌が荒廃し、 山の生態系に悪影響を及ぼしています。さらに、侵入防止柵を敷設していても、収穫を控えた野 菜や果物など、イノシシによる農作物被害、従事者にとっては生産意欲の低下につながっており ます。

この有害鳥獣対策につきましては、担当部局の御努力により、捕獲頭数も年々増え、それなりに成果は上がっています。しかし、市民の皆様を含めて、特に農業や林業等に携わる方々は、担当部局への感謝はしつつも、昼夜確認できるイノシシや鹿被害の対策について御不満がある状況です。

地域活性化の鍵は、第一次産業の振興と観光産業の底上げです。市内観光を進めるにも、市内の国道や県道及び一部の市道の未整備地域があります。昨日も、県道の未整備地域の質問が上がりました。日々の生活を行う上で、通勤、通学、救急搬送など、出発地から目的地までの時間短縮、ライフラインの早急な整備は急務であると認識をしております。

有害鳥獣対策や水産業を含めた第一次産業の振興につきましては、私が所属しています産業建 設常任委員会でしっかりと取り組んでまいりますので、担当部局の皆様の御協力、よろしくお願 いを申し上げます。

さて、近年、中国による海洋進出が常態化し、ことしに入って対馬海峡領空を縦断するなど、 その行動範囲は拡大しています。防衛省の発表によりますと、去年4月から12月までの航空自 衛隊による緊急発進、スクランブルの回数は883回で、前年の同じ時期に比較して過去最多で、 国別では中国機が7割以上であったと報じられておりました。 また、昨年2月の海上保安部のデータでございますが、中国公船による尖閣諸島への接続水域 入域は8日間で、延べ21隻のうち、2日間延べ5隻が領海侵犯であったとのことでした。

皆様御承知のとおり、本年4月、谷川衆議院議員の熱意と多大な御努力により、有人国境離島新法が制定をされました。日本の領海、排他的経済水域の保全、418の有人国境離島地域での保全とこれらの地域社会の維持に関し特別の措置を講じることを目的に、10年間の時限立法として制定されました。市内の行政区181の地域の保全、継続的な居住環境の整備、地域社会の維持を図るための安全保障に係る施策を講じる必要があります。

中国に加えて、本日、先月29日より6回目の北朝鮮によるミサイルが発射されました。核実験が行われるなど、軍事的行動の可能性も秘めており、今後の朝鮮半島の動向は不透明で、万が一有事となった場合、日本にとっても、我が対馬にとっても、難民の流入など、少なからず影響を及ぼすことが想定されます。台風、集中豪雨、地震など自然災害とあわせて、領海・領空侵犯、近隣諸国の漁船による違法操業など、既に経験していますさまざまな事案に対して、市民の安全安心を確保するための施策を講じる必要がございます。

これらの施策の実効性を高めるためには、本市の陸海空の自衛隊、海上保安部、警察、気象庁、水産庁、長崎県など、国や上層機関への情報収集能力が求められます。

次に、自然災害について述べます。

議会初日、議長の御挨拶にもございましたが、本年7月上旬の九州北部の記録的な大雨により、 福岡、大分の両県では、家屋の損壊、濁流などで35名以上の方々の尊い命が失われ、道路の寸 断による集落孤立など、甚大な被害をもたらしました。

さて、本市における平成11年以降の自然災害でございますが、平成11年8月、大雨による 峰や豊玉町で人的被害、家屋半壊や床上・床下浸水が362世帯、また一昨年の9月、厳原町瀬 を流れる川の氾濫による41軒の家屋への浸水もございました。また、佐須川の氾濫では、県道 への冠水による近隣への土石の流入など、2度にわたる被害が生じております。

このように、河川の氾濫による道路への冠水、このため土石の家屋の流入による被害、その復旧には大変な労力が求められます。

近年、50年に一度の大雨警報が各地域で発令されるなど、記録的な大雨による被害が多く発生をしております。決してあってはなりませんが、災害は起こり得るものと想定した対策が求められます。

平成28年に発行の各世帯に配布していますハザードマップでは、土石流、崖崩れ、地すべり 発生のおそれのある区域の調査や指定箇所が示されております。また、地域防災計画では、基本 計画、震災対策編、資料編の3部構成で420ページで編さんされております。

災害対策防止マニュアルを基本として、対馬市が中心となって、自衛隊、海上保安部、警察、

消防、消防団、医療関係、ライフラインに関する関連機関との連絡協議会は開催されているので しょうか。また、災害を想定して実地訓練は今まで行われたのでしょうか。このことについても 御答弁をお願いしたいと申し上げます。

このように、災害時の迅速な連絡体制などを司るための組織として、直接の担当部局は本庁総務課内に設けてあり、十分機能は発揮していると思いますが、停電、断水などライフラインが停止した場合の対策、また食糧備蓄、復旧まで長期化した場合などを踏まえて、災害や有事が発生した場合、情報収集、人命救助、避難誘導、避難者のケア、支援物資やボランティアの受入れ、復旧・復興など、早期着手できる体制構築には、一連の業務に精通した人員の配置が必要かと存じます。市長または副市長直属の危機管理部門の創設は必要であると認識をしております。

中国や北朝鮮による我が対馬の領海・領空侵犯、さらに広域自然災害に対応でき得る危機管理 に精通した専門部門の創設について、市長のお考えを求めます。よろしくお願い申し上げます。 次に、佐須体育館の今後の運用方針について御質問申し上げます。

教育委員会が管理しています施設は、文化施設14施設、20の体育施設、加えて小中学校など、多岐にわたる管理運営がなされています。

このうち、私の地元でございます佐須体育館は、昭和58年4月に供用開始となり、この間、地域の運動やレクリエーションの場として、広く利活用されてまいりました。しかしながら、耐震構造上や利活用の低減により閉鎖状態となり、現在に至っております。教育長、御承知のとおり、本施設は供用開始後34年が経過していますが、建築年数を考えますと使用可能と思われますが、出入り口の開閉すらできない状態と、外壁の崩落など、危険性を伴っております。

地域の方々の総意といたしましては、解体の方向で協議決定との方針を確認をしております。 敷地内の診療所の開設を控える中、外壁の崩壊・崩落対策、今後どのような取り組みをなされる のか、具体的な対策について御答弁よろしくお願い申し上げます。

- **〇議長(小川 廣康君)** 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 伊原議員の質問にお答えいたします。

危機管理部門の創設についてでございますけども、今朝、北朝鮮のほうから、再度またミサイルが発射され、まさにタイムリーな質問になったというふうに私自身も思っております。

近年、地球温暖化に起因すると言われている異常気象が日本列島各地に発生し、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨という言葉が頻繁にメディアから聞こえてくる状況となっております。また、昨年は熊本地震、今年は九州北部豪雨と毎年大規模災害が発生し、住民生活に大打撃を与えています。県内におきましても、50年に一度の大雨、記録的短時間大雨が幾度となく降り、大雨による災害が発生していることは、もはや対岸の火事ではなく、本市の危機管理体制について早急に検討をする必要があると考えております。

現在、対馬市の危機管理体制としましては、本庁総務課、中対馬・上対馬振興部地域振興課及 び各行政サービスセンターにそれぞれ1名ずつ防災担当職員を配置しており、気象警報発表時に は災害警戒本部を設置し、それぞれ各庁舎へ待機し、24時間体制で情報収集及び対応に当たっ ているところでございます。

多くの災害が頻発する現在、災害対応の中心的な役割を果たすこととなる市において、危機管理に関する人材育成はますます重要になってきていると考えております。自然災害の発生後、市の防災担当部署は、災害対応において重要な役割を占めることとなり、災害対応に当たる部署においては、平常時の業務とは別のさまざまな業務が多く発生し、災害発生後の業務は平常時の業務とは質的にも量的にも異なることから、災害対応を効率的に行えるようにするためには、通常の業務の延長線上ではない部分として捉える必要があると考えております。

ひとたび大規模災害が発生しますと、被害をゼロにすることはできないことは議員御承知のと おりでございますが、被害をできるだけ小さくして、早期の社会復帰を目指すことが地元自治体 の責務かと考えております。そのため、危機発生時においては迅速かつ的確な判断が求められる ことから、危機管理を専門的に行える十分な知見を持った組織が必要であること、また危機発生 時に全庁的な対応が必要になった場合にあっては、平素から組織や関係機関との連絡調整、役割 分担等の連携が必要になることから、そのノウハウを持つ危機管理部門を、来年4月をめどに創 設してまいりたいというふうに考えております。

そして、また、先ほどの御質問の中で、防災担当関係の会議はどうしているかということでございますけども、市内の各警察、自衛隊、保安部、消防団、またその他の方たちとの会合を毎年1回開いているところでありますし、県の防災訓練は、一昨年、峰町のほうで開催いたしました。そしてまた、民間の防災訓練につきましては、昨年、久田地区のほうで開催がされているところでございますし、市役所内におきましても、職員の避難訓練等を実施しているような状況でございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 佐須体育館の運用方法について、お答えをいたします。

佐須体育館は、施設の老朽化により運用を休止してから10年ほど経過をしているところでご ざいます。

休止の間、佐須地区の区長の皆様から、早急な解体等の対応を図っていただきたいとの要望書があっておりますことから、本年3月と7月に地域の区長の皆様にお集まりいただき、佐須体育館の今後の取扱いについて、利活用も含めまして協議の場を設けさせていただきました。

最終的には、区長会としては解体したほうがよいという御意見をいただいておりますが、体育

施設以外としての施設の利活用ができないか、現在検討を重ねているところでございます。

また、28年度に作成しました公共施設等総合管理計画をもとに、今年度、個別計画を上げることになっております。しかし、対馬市内に廃止となった公共施設は多数存在し、早急な対応がなかなかできないのが現状でございますが、隣接する佐須窓口センターに診療所の開設がされますことから、外壁剝離からの地域住民の安全性を考慮し、まず今年度中に防護ネットを設置することといたしております。その後、解体を進める場合、対馬市内各地の運用廃止となりました公共施設の解体を計画的に進めるため、個別計画の中で、公共施設等の除却事業に上げる計画となります。

利活用を図る可能性がある場合は、1案としてではございますが、活用したい方との協議を図って上で、運用が可能なのか検討を進めてまいりたいと思います。

解体するにしても、改修するにいたしましても、地方財政措置の対象として財源が確保できる 中で方向性を決定していきたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) まず初めに、危機管理部門の創設ということで、来年4月に計画を進めてまいるという心強い御答弁、ありがとうございました。市民の安全安心は、やはり行政が中心となって行わなければならないと、かように考えているところです。

私も、この危機管理創設について、市のほうから基本計画、それから震災対策をいただきました。各窓口センターで、24時間体制でそれぞれの担当者が配置をし、それから市民への啓蒙活動を行う体制は整っているということでございます。1名で、やはりなかなか非常に厳しい状況と思います。もし万が一、有事の場合、市民は警察あるいは消防署、ここに第一番じゃなかろうかというふうに考えております。市への連絡体制は、各窓口センターに配置をなさっているかもわかりませんけれども、この計画編と震災対策編、資料編、市が編さんしてあります、これがちょっと少し、そのあたりの連絡調整がなかなか見えづらかったのが本音です。

それで、災害は24時間、当然、いつ何どき起こるかわかりません。平日日勤帯でありますと、職員の方も多く配置をされております。しかし、夜間帯、休日、日曜、祝日、この時間帯、空白地帯がどうしても生じますので、このあたりを十二分に判断されて、本庁機能あるいは各窓口センター、いつ何どきでも連絡がとれるような体制の構築は是が非でもお願いをしたいと。いろいろ担当者は大変と思います。しかし、それは業務です。業務として捉えて、しっかり市民の安全安心の確保に努めていただきたいというふうに考えております。

それから、市が合併となる前に、対馬振興局が中心となって、防災担当者会議なるものが開催 されておりました。私も、医療関係として、2度ほどこの会議に出席をいたしました。その後、 6町合併という対馬市となって、この会議は対馬市が中心となって行ってくださいよということが、この振興局の担当者のほうから少し話が上がったのを私は記憶しております。対馬市が中心となって、その防災会議が、まず、いつどのような形で行われたのか、もう一度、御答弁よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) この防災会議につきましては、議員の御指摘のとおりでございまして、 年1回開かれているところでございます。ことしはたしか6月前後だったと思いますけども、開催がされているところでございます。

そしてまた、24時間の連絡体制につきましては、防災担当の職員の携帯のほうに県のほうから連絡が入りまして、すぐに市役所のほうに駆けつけて、他の職員と連絡をとる体制を構築しているところでございます。そういう関係で、先ほども申しましたように、緊急的な事態の場合は24時間体制を敷いているということを答弁した次第でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) ありがとうございます。防災会議も、それぞれの関連団体との密接な関わりが当然必要となってきます。年1回で果たして機能を十二分に発揮するかどうか、少し疑問もございます。災害は一度起これば大変な状況でございますし、なおかつ時間が過ぎれば随分と薄れるのが世の常でございます。いろいろな状況で、いろんな場面で、それぞれ十分発揮されているとは思いますけれども、あくまでも事務的に進める必要があると。消防につきましては、救命救急活動、これが主でございます。恐らく24時間、消防署員の方々には大変な御努力がなされていると、この場をおかりしまして感謝申し上げる次第でございます。

久田地区で先ほど民間レベルということで避難訓練が行われたと、これ、非常に喜ばしいことでございます。当然、健常者のみならず、高齢者の方々も含めて、そういった場面に陥った場合に早急な避難誘導は非常に困難です。このため、地域の自助・互助、そして公助でバックアップできるような体制は必ずや必要となってまいりますので、今現在も必要不可欠です。来年4月に新たな部門として創設をなされるという、大変うれしいお言葉を御答弁いただき、本当に感謝申し上げる次第でございます。

それから、全国瞬時警報システム、通称 J—ALERT、これは対馬市も運用補助を幾分支出、 負担している状況でございますが、この J—ALERTの状況について、少し御説明、御答弁を よろしくお願い申し上げます。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) J─ALERTの件につきましては、担当部長のほうから説明させていただきます。

- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) J—ALERTにつきまして御説明申し上げます。

先ほど、本日、一般質問の冒頭にも伊原議員のほうからお話がございましたとおり、北朝鮮のほうからミサイルが発射されまして、きょう7時ごろ、全国放送、どのチャンネルでも恐らくそのあたりの情報が流れたかと思います。

市としては、国が整備していただいたその施設を庁舎内に置きまして、年に数回ほど、正確に 作動するかどうかというふうな点検等は行っているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- **○議員(2番 伊原 徹君)** ありがとうございます。そうしますと、庁舎内の J ─ A L E R T システムが、けさ作動したという解釈でよろしゅうございますか。
- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) すいません。説明が不足しておりました。

今回、J—ALERTが作動したのは、北海道から栃木、群馬、関東圏、そのあたりの区域について加入している地方公共団体のシステムが作動したということになります。

あとは、それ以外の分につきましては、テレビ等で報道があったようなとおりでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) そうしますと、けさの事案発生、ミサイル発射された状況は、当該地域に警報が発せられたと。その警報は、対馬、この本庁内にございます J ─ ALERTは、どのような形で作動するようなシステムになっているんですか。そのあたり、少し教えてください。
- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 今回のように、ミサイルの発射区域というか、危険が及ぶだろうと 思われる都道府県を対象にシステムが作動するようになっております。
- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- O議員(2番 伊原 徹君) ありがとうございます。この本庁には、そのJ─ALERTは設置はされてあるんですか。
- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 申しわけございません。対馬市は、今回は危険区域、対象区域に入っておりませんので、本庁備えつけの J ─ A L E R T システムは作動はしておりません。
- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) 本庁に J─ALERTの配備はされてあるんですか。その一点だ

けで結構です。

- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 厳原庁舎に配備をしてございます。
- O議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- **〇議員(2番 伊原 徹君)** ありがとうございます。決してくどい性格じゃございませんので、 あしからず御了承ください。

いずれにしましても、有事の際、本庁を中心とした機能が十分発揮されているという認識を、 今、抱きました。新たに来年4月、市長の御答弁ございましたように、それなりの機能が十二分 に発揮できるような体制で是が非でも臨んでいただきたいというふうに考えておりますので、ど うぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

次に、佐須体育館の件でお願いいたします。

昨年の3月か6月だったと思いますが、船越議員さんの一般質問の中で、体育館について御質 問があったと記憶をしております。あれから1年が経過しました。結論に達していないというこ とで、私もやきもきしながら、各区長さんとの協議を確認しながら、本日、このような形で御質 問させていただいた次第でございます。

教育長さんの御答弁の中で、解体後の利活用のお話も若干ございましたが、私も、そのまま解体して更地のままということもどうかなというふうには考えております。解体後は、地域の方々のふれあいの場、それから児童の遊びの場、これ、遊具等少し置かれて、していただければなというふうに感じております。地域の方々のふれあいの場、やはり屋根を、少しでも結構です。それこそベンチ1つあるいは2つぐらいの屋根のスペースでよろしゅうございますので、そのあたりも少し利活用として十分進められる範囲じゃなかろうかと考えておりますので、解体後のそのような状況につきましては、少し御相談申し上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。よろしゅうございますか。それについて、御答弁よろしくお願いします。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) ちょうど28年度に公共施設等総合管理計画がつくられまして、今年度に個別計画を今作成をしておりますので、解体をするか、それともあの施設を修理等をして利活用するのか、そこの結論をまだ出しておりません。先ほどの答弁で申し上げましたとおり、いろいろ検討していきながら、利活用がない場合には解体の方向に進むんではないかなとは考えております。

その後の活用につきましては、またいろいろ地域の方とも御相談をさせていただきながら、検 討していきたいというふうに思っております。

- 〇議長(小川 廣康君) 2番、伊原徹君。
- ○議員(2番 伊原 徹君) ありがとうございます。私の確認した範囲では、地域の区長さんの総意は解体ということでお話をお聞きしておりますので、できましたら、そのような形で、是が非でも進んでいただければなと。当然、除却損の計上とか、費用は発生しませんけれども、決算上は数字が上がってまいることも私も承知をしております。前回の7月の区長さんへの御説明は、全ての区長さんではなかったそうなんですが、おおむね解体ということでお話が進められたというふうに確認をしておりますので、佐須体育館の件につきましては、ぜひ解体のほうでお願いをできればなというふうに考えてございます。

その後、管理運営等がなかなか厳しい状況になるんじゃなかろうかと。今のところ、佐須中学校の体育館と、それから金田小学校の体育館、このあたりで十分地域の方々の利用はございますので、今の状況下であのまま補修をするとか、これはもう非常に無駄な支出負担行為になるんじゃなかろうかと考えてございます。

今の屋根、また倉庫が裏にございます。この倉庫につきましては、椅子とか机とか、地域のイベントで我々も少し利用させていただいております。この倉庫も少し残したり、屋根の一部も少し残したり、この辺も少しありかなというふうに考えておりますので。また、設計事務所等との協議もございましょう。このあたりは、いろいろ建築基準法上に抵触しないような状況下で進めていただければなというふうに考えております。この件につきましては、よろしくお願い申し上げます。

11月に予定されております、北部、比田勝から南部、厳原までのサイクリングイベントが計画されております。国道、まだ10カ所以上、非常に離合困難な箇所が見受けられ、多く点在しているのは、市長御承知のとおりと思います。官民一体となって、盛会裏に終えることを念願し、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

〇議長(小川	廣康君)	これで、伊原徹君の質問は終わりました。
〇議長(小川	廣康君)	暫時休憩をいたします。再開を10時55分からといたします。 午前10時42分休憩

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。15番、大浦孝司君。

○議員(15番 大浦 孝司君) おはようございます。市政の一般質問、本日、理事者側には少し耳の痛いことがございます。議会というのは、やはり行政の執行についてのチェックをする役

午前10時53分再開

目でございますから、そこのところをしっかり聞いていただいて、話を進めたいと思います。 それでは、通告に従い、市政一般について質問を行います。

1点目でありますが、対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてであります。

平成20年4月1日より開局されました対馬市ケーブルテレビは、総工費75億の経費を投じ、 公設民営による形式により、当施設の指定管理は10年間の契約で株式会社コミュニティメディ アにより運営され、本年が最終となります。

対馬市は、今年7月24日、選定委員会を開催の上、平成30年4月1日以降の指定管理は公募によらない選定を提案し、再び株式会社コミュニティメディアに決定したとの情報でありますが、その決定根拠について答弁を求めるものでございます。

また、28年度の収支報告書によりますと、テレビ、インターネット利用のほか、施設管理経費の一部として、一般会計より、CATV設置業務委託料2,026万円、CATVリプレイス業務委託料6,795万6,000円が支出されておりますが、この件について決算に計上されないようでありますが、会計の処理のあり方としてこれでよいのか、代表監査員のほうにお尋ねをいたします。

次に、保育所の運営についてお尋ねをいたします。

過疎の進む中、雞知保育所においては、定員120人に対し、これを上回る入所希望があっております。住民の間では困った話を私は聞いております。市として現状をどのように捉え、これをまた何とか打開する方策は考えておるのか、お尋ねをいたします。よろしくお願いします。

### 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

**〇市長(比田勝尚喜君)** 大浦議員の質問にお答えいたします。

1点目の対馬市CATV施設管理業務の指定管理についてでございますけども、当施設は、平成17年度から平成21年度において、対馬市内の情報通信格差の是正のため、市内全域を光ケーブルで結び、地上デジタル放送の再送信、インターネットサービスに加え、IP電話サービス及びIP告知放送等の市民生活及び行政サービス等を、指定管理者制度を活用し、平成22年4月より対馬市内全域で提供しております。

公募によらない候補者を選定した理由といたしまして、ケーブルテレビは、対馬市民にとりまして、電気や水道と同様に日常生活には欠かせないものになっていることは御承知のとおりであります。仮に、対馬市CATVを管理運営する管理者が変更となった場合には、加入者であります市民の皆様へ無用な手続のお手間と混乱を招くことが危惧され、それを回避することが重要との観点から、指定管理選定委員会において決定し、今、その事務手続を進めているところでございます。

第1に、対馬市CATV利用料の支払いにおきましては、指定管理者と加入者が収納契約を締

結し、顧客管理システムを構築しております。口座支払いを希望する加入者は改めて金融機関との契約手続が必要となり、現加入者約9,700世帯、これは口座関係でございますけども、9,700世帯において同様の契約を行う必要があります。また、他の支払いにつきましても、毎月払い、半年払い及び年払いの方法があるために、同時に申し込みが必要と考えられます。さらに、現在指定管理者が実施しています有料サービスの内容も異なり、再度申し込みが必要となります。

第2に、インターネットサービスにおいては、インターネット事業者が変わる際にはグローバルアドレスが他の事業者へ切りかわるために、加入者側においても取引業者との変更手続などが必要となります。また、インターネットは、対馬島外のインターネットサービスプロバイダーを介し接続する必要があり、指定管理者変更時には新たなインターネットサービスプロバイダーへの接続へ構成変更する必要があるため、インターネット基本サービス加入者で約3時間、グローバルIP等利用者で3日から1週間程度のサービス停止もしくは1カ月程度回線を二重に構成するなどの作業が必要となります。

第3に、対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスは、厳原庁舎から上対馬庁舎に至る市有施設15拠点を結び、万全なセキュリティー対策を講じ、住民票、税証明等の住民サービスを提供しているところであり、同ネットワークはコミュニティメディアにおいて構築されたものであります。指定管理者変更時には、平成30年4月1日にインターネット接続サービスプロバイダーが変更となり、グローバルIPアドレスが変わるために、現在のネットワーク体系を保持しつつ、新たなネットワーク体系を並行して構築していかなければなりません。長崎県セキュリティクラウドや対馬市行政ネットワーク拠点間接続サービスを結んでいる市有施設15拠点の設定変更作業など、行政ネットワークの大改修となり、多額の費用が発生いたします。加えて、4月1日の切替え時には、ネットワーク障害等のリスクを完全には排除できず、最悪の場合は、住民票の交付等の住民サービスの一時的な停止状態も危惧されるところでございます。

第4に、対馬市CATVで当初整備しています重要機器の更改を平成28年度より順次行っており、平成29年度以降も、加入者への一時サービス停止などを行いながら重要機器の更改を予定しております。島内加入者への連絡や緊急時の対応が必要となりますが、株式会社コミュニティメディアでは専門の技術者を配置し、IP告知放送システム改修等の経験もあるため、機器更新時の加入者への影響を最小限にとどめることができます。また、コミュニティメディアは、緊急時のサービス停止を回避し早期復旧を図るため、故障時の緊急復旧用予備機を購入し準備する等、安定したCATV管理運営に努めてこられました。

第5に、インターネットユーザーの増加とデータ量増大による回線速度の低下によってストレスを抱える利用者の苦情に対し、同社の経営努力により、上位回線の帯域確保を行い、最大

100メガビットの高速接続オプションサービスも提供いただいております。

第6に、平成20年11月1日から平成22年3月31日までの暫定期間中は、基本サービス料金500円で、歳出超過の中、経営に尽力していただき、現在まで市の指定管理料の負担なしで安定した管理運営の実績を築いておられます。また、職員の雇用につきましても、31名中24名を地元採用しており、地域の人材活用等にも貢献していただいております。

以上のことから、対馬市CATVネットワークの管理運営実績が良好であり、継続的な指定管理により、さらなる人材育成やノウハウの蓄積を図ることで、今後も引き続き良好な管理が相当期待できることから、公募によらない候補者の選定とし、事務手続を進めております。

次に、2点目の保育所の運営についてでございますが、対馬市におきましては、現在、公立が認可保育所6園、へき地保育所6園、こども園1園、私立が認可保育所1園、へき地保育所2園及びこども園1園の合計17園の施設で保育を実施いたしております。

このうち、公立の保育施設においては、たしかに御指摘のとおり、9月1日現在、9名の待機 児童が発生いたしております。内訳といたしましては、雞知保育所が3名、比田勝こども園が 6名で、要因といたしましては、いずれも保育室の面積要件によるものでございます。

面積要件とは国の基準で、保育室等の面積が児童1人当たり、0歳児におきましては1.65平方メートル、1歳児は3.3平方メートル、2歳児以上は1.98平方メートル以上を確保することとなっているため、保育室等の面積不足により、入所を待ってもらっている状況でございます。面積要件をクリアするための改築や増築のハード面は、国の園庭の面積基準など、一朝一夕には解決できませんが、計画的に施設整備を進めてまいりたいと存じます。

また、今、国においては、2020年をめどに待機児童ゼロを目指し、各種施策が検討実施されておりますが、それらの施策を十分調査研究しながら、現状の施設の配置を考慮し、また認可保育所とへき地保育所などの無認可保育所の運営を含めた中でのあり方など、国の目標に追従しながらも、独自な柔軟な発想をもって待機児童の解消を図ってまいりたいと考えております。

例えば、へき地保育所は現在3歳児以上児が入所の対象でございますが、2歳以上児とすることで、少しでも入所の門戸を広げることも検討の一つだというふうに考えております。ただし、そうした場合、保育士が試算では4名ないし5名程度不足することが想定されますので、その辺も含めた検討をしていきたいと考えております。

これらにつきまして、整理の意味合いからも、国の基準を参考にして作成運用されている市の 入所基準の見直しを行い、より保育が必要な家庭の児童を優先的に入所できるようなシステムの 構築に努めてまいりますとともに、子供たちにとりまして、そして保護者にとっても、よりよい 保育所を目指して、今後とも保育環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 代表監査委員、長岡豊明君。
- **〇代表監査委員(長岡 豊明君)** 大浦議員の質問にお答えいたします。

対馬市CATV施設の管理運営業務の平成28年度の収支報告書について、会計処理のあり方はこれでよいのかというお尋ねに答えます。

御質問の収支報告書については審査を実施していないため、適正かどうかの判断はできませんが、監査委員として審査する場合においては、基本的には管理運営に関する協定書で締結をした 管理業務について、管理に要した経費の収支状況が記載されていれば問題はないと考えます。

具体的には、CATV施設の管理業務に係る収支が、他の利用に係る収支と明確に区別され、 適正に処理されていればよいとされております。

収支報告書が不適正と判断された場合どうするかという問題ですが、監査委員が判断した場合、 監査委員は指定管理者に改善措置を求める権利はないので、是正を必要とする事項については、 市長に改善の指示を行い、市長の事後処理を促します。

担当部署が判断した場合でございます。地方自治法及び施設の管理運営に関する協定書の定めに基づき、業務や経理の状況に関し再度報告を求め、実地について調査をし、改善措置を行うよう指示いたします。

以上で質問事項の報告を終わらせていただきます。

- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) 先ほど市長のほうから答弁を、決定根拠、これを私、今、聞きまして、対馬市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例、これがちょっと拡大して、私、手元にあるんですが、この条例の運用によって手続は行われるというふうに理解しております。

まず、基本的に、指定管理は公募による、第2条です。公募によらない特別の理由が発生した場合には、第5条という定義がございます。5条の中の(1)、(2)、(3)、これは該当しませんが、(4)だと思います。「公の施設の性格、規模、機能等を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に」、ちょっとよく見えませんので途中飛ばします。「地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより、事業効果が相当程度期待できると認めたとき」、これが判断ということになっております。そのため、2項、「市長等は、前項の規定により候補者を選定するときは、あらかじめ第3条各号に定める事項について当該団体と協議を行い、前項各号の基準に照らし総合的に判断するものとする」、このように書かれております。

担当部署が財産運用課ということでございますから、ただいま市長が決定する前に、第3条、これは管理を行う公の施設の事業計画書を、平成30年以降の構想をまずコミュニティメディアからいただくということになります。2番目に、管理に係る収支計画書を、違う方向でやっていくならば、その構想を出してもらわないかん。次に、当該団体の経営状況を説明する書面。その

他市長が求める。この第3条に基づくことをあらかじめチェックして、担当部署が、そしてこの 方向をよしとみなした場合に前へ進める、このようになっております。

担当部長でも市長でも結構ですが、このことをチェックされたかどうか、率直にお尋ねいたします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) このことにつきましては、議員さんおっしゃられるように、条例の第 5条の4項に基づいて進めているところでございます。

ただし、今、少し誤解をされているところがあるんですけど、これはまだ決定したわけではございません。コミュニティメディアに決定したわけではございません。あくまで選定委員会のほう、指定管理者の、こちらのほうで非公募にしようということで、先ほど申されました事業計画書や収支計画書、そしてまた、その会社の経営状況等はこの9月29日までに提出ということで、他の指定管理も含めて指定をしております。その中で、その後、再度指定管理者選定委員会のほうで適正化どうかの判断をするということになっているところでございます。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) 7月24日に選定委員会があったということを、ちょっと情報 聞いたんですが、これは全くの誤りでしょうか。
- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 7月24日に指定管理者選定委員会があったのは誤りかと、開催されたのは事実ではないのかという質問でございますが、委員会は開催をされております。先ほど市長も答弁申し上げましたとおり、その委員会の折に、CATVの指定管理業務に関しては非公募ということで事務手続を進めていこうということで、そのことは委員会の中で決定を見たところでございまして、本会議冒頭、初日に、黒田議員のほうから質問がございました。今、条例3条の規定でございますが、事業計画、収支計画等を提出の上、その旨決定したのかという質問ございまして、それに対し、その後、そういう資料を提出した上で再度指定管理者選定委員会で審査を行って手続を進めてまいりますということで、私のほうから答弁させていただいた次第でございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) 部長のお話は理解できるんですが、先ほど市長の答弁では、新しい事業者を迎えれば住民の混乱を招くような、またシステムがとまるようなことで、絞り込んだ話をされた物の言い方をされたから、どちらが正しいんですか。私は、部長さんのおっしゃった話なら理解できるんですよ、今の。どこですかね。今の市長の答弁のお話と部長の答弁と違う

と思うんですが、どうですか。私、耳が悪いとかな。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) この指定管理選定委員会のほうでも、私が申しましたような6点ほどの理由で、やはりこれは非公募にして継続することが望ましいのではないかということでの、非公募を決定した理由ということで御理解願えればというふうに思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) わかりました。ですから、そこが決定されたというふうなことでよろしいですね。今、部長さん、ちょっと何か違うような発言を私は聞いたんですが。

それならばそれで申し上げますが、なぜ3条のことをただしたかと言いますと、これ、私のほうで調べた範囲でございますが、会社の、要は経営状況につきまして、今の収支報告書が市に出ております。これじゃ、全くわかりません、あの実態は。これ見ませばね、私は27年と8年を情報公開、条例の手続によりいただきました。収支報告の中で、結局、経常利益は27年度が843万相当、28年度が1,159万2,000円相当、こうなっています。

この中で非常に注目するべきことは、テレビの使用料についてはそんなに大きな変化があって おりません。問題は、インターネット利用がわずかその1年の間に、27年度が4,096件に 対し、28年度は4,549、非常に、453人伸びているんです。そして、収入も、インター ネットについては金額が1,600万ほど増収しています。

今、市長が、公募をかけない理由を申されましたが、この当該業者が、私の今申し上げます会社の経営状況とそれからインターネットの現状等、現状の改善対応が可能かということで私調べてみたら、どうやら難しいようなことではございました。はっきり申しましょう。それは、私の話をまた後で行政側はチェックされればいい。

まず、インターネットについては、0.5メガですか。それの4,000人から4,500人で2万2,000ということで、2.2ギガとかいう数字が出てくるわけですが、じゃあ、この改善がコミュニティメディアさんにできるかと言えば、できないだろうというふうな私は見解をいただいております。

これはどういうことかと言いますと、NTT回線の使用について、NTTと特に相互の関係である通信等の会社組織等が、このことに、今回のCATVの事業をあわせて可能な仕事をされる方については、例えば2つの線が今の現状ならば10本の線まで使われますというような、そこまでのことが現実にあっておりますし、そういう状況、情報であります。それを考えたときに、今、市長が申されたことが、私はインターネットの帯域といいますか、そこらの改善が、ものすごい市民も反発を持っています。もう夕方以降は動かんぞと、スローモーションであると。そうしますと、この分野が解決しないと、このケーブルテレビの将来の展望は私はないと見ています。

ここのところがポイントになります。ところが、通信業者、NTTに近い業界においてはこれが可能だということ、これ、少し勉強されてほしいと思うんですよ。いや、部長がちょっと首をかしげましたけども。一般企業には、そういうふうな回線の使用について制限があるというふうなことは私は情報として聞いて、現実にその事例をわかっております。

それと、先ほど言いました決算なんですが、私は今から5年前、25年の6月の定例会で、きょうのような似たような一般質問を、コミュニティメディアさんの会社経営について一般質問をしたことがございます。当時の収支報告書の中に、長期借り入れが1億2,000万相当ありました。そして、経営が非常に余りよろしくない状態でありました。しかし、市がこのコミュニティメディアの最終的な収支を、10年後には収支が5,000万ぐらいの黒字になる資料をつくっておりました。これは、議員の皆さん、持っております。

ですから、きょう私が言うたことが、頭に来て、何を言うかじゃなくて、事実を少し調べていって、そうであればまた考え直して逆算する。例えば、インターネットの回線が10ギガまで使われるような会社が出てきた場合、それが、準備する期間が3月とする場合、3月前からその公募をかけて事をやるとかいうことを考えるのが私は当然だと思います。その辺を、市長、先ほどの必要性は、私も聞いて、なるほど、500円であったことも知っています。あれで相当な赤字が出ています。累積で、たしか私の数字では、億の金やったと思います。だって、テレビ料、半分で行っとるんですから、2年間。20と21じゃないですか。私は、先ほど申し上げました10年間を逆算したら、20年度から始まったつもりなんですけども、これ、間違いやったかね。たしか22とか言わんやったですか。22からいうたら、合わんでしょう。10年間でことしい

っぱいですから。だから、20年でしょう、開局は。そうならんですかね。市長の答弁やったら、 私のほうが間違いでありまして。20年の4月1日ですよ、逆算すれば。だから、30年の3月 31日で10年にならんですか。

先ほど言われました市長の判断理由も非常に理解するところですが、先ほど申し上げましたことが今後大きく問われる。インターネットの活用は、4,500から、それ以上伸びるというふうなことが、早く画面が切りかわるような状態に戻れば、そういうふうな期待がこのCATVには残されたことと、あとは番組構成、この方向だと思います。

何かございましたら。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 先ほど、まず1点目のインターネットの速度の関係でございますけども、確かに今、コミュニティメディアのほうは、この4月から1ギガを増やして、1.5ギガになっているんじゃないかなというふうに思っております。そういう中で、ただし壱岐までは、私たちの情報では10ギガが来ているんじゃないかというような、ちょっとまだはっきりとした情報じゃありませんけど、そういった情報はありますけど、対馬まではまだそこが来ていないというようなことでございます。

ただし、ダークファイバーという言い方をされてありますけども、ここら辺で、今後もう少し 回線の速度を増やしていけるように、今いろいろな団体と協議しながら、こちらといたしまして も現在勉強をしている状況でございますので、この件については、ぜひとも早い段階で改善をし ていきたいとふうに考えております。

- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) 27年度ですか、確認されたのは。
- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 28年4月1日から29年の3月31日までの期間の貸借対照表で確認をしておりますし、これはコミュニティメディアが税務署のほうへ申告をした書類を確認をしてチェックしているところでございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- 〇議長(小川 廣康君) 15番、大浦孝司君。
- ○議員(15番 大浦 孝司君) 今の話の中で、私はちょっと、そのまま突っ切るつもりですね。 公募をかけずにやるという行き方をそのまま貫くということでしょう、今の答弁は。私の指摘した2つの問題について疑義があるが、そこのところをよくよく調べて、問題があれば考え直すことはできんかというふうな話なんですよ。それを調べられて、インターネットの問題も、これじゃ無理、ほかの手を使わにゃいかんというようなことになった場合に、後戻りもできませんし、その辺を時間かけて確認をとってくださいよと。そんなに時間かからんと思います。

その辺は、市長、どうでしょうか。私は、柔軟な考えを持たれて、決めつけずに、話し合いの中で事実を確認しながら、もしどっちかに間違いがあれば、正しいっていい方向に向けりゃいいじゃないですか。今の中じゃ決めとるからそうは言わんでしょうけども、もしそうじゃない過程があればということで、私はきょうの話は、今の件はその程度でですね、いいですか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

うに考えておりますので、そこをきちんとした判断でしていかないと、そこが全く間違えば大きなことになると、逆に私はそういうふうに考えているんです。

〇議長(小川 **廣康君**) 15番、大浦孝司君。

私が言いよるのは、公募するべきだということを言っているんです。今の会社を外すとかじゃなくて、公募の中で決定したらいいんじゃないかということを言いよるだけであります。だから、そこを外せじゃなくて、公募というふうなことは大事なことでないかというふうに思っております。

あと5分しかないから、保育所のほうに入りますが、一応、市長、悪う思わずに、もしはっきりすれば、また前に進むこともあると私は思います。そう、私は理解します。

それから、保育所の件ですが、実はこういうことがございました。水崎の保育所に、2歳足らずかな、そして3歳の子供さんが、母親が仕事の関係で豊玉方面に、保育所ですが、通所といいますか。それで、第3子が生まれて、その方は大船越の平瀬原におるそうですが、大船越の保育所は、先ほど言いますように、3歳のへき地保育所ですから、2人の子供を連れていくわけにいかんと。3歳については問題ないと。ところが、兄弟を別々に送ることが難しい中で、雞知のほうに頼みに行ったら、2歳児もだめというふうなことで、困り果てて相談を受けたんですが。

私は、厳原愛育会、ここの経営は、へき地保育所の中で2歳児を対応するという、非常に喜ば しいことだと。そして、阿連の保育所が閉鎖されて、今里、西へき地保育所という名称のもとで、 阿連のほうから2歳の児童を今里の保育所の中で預かってくれというふうなことを通されて、話が折り合うた話を耳にしておりましたもんですから、いいことやなと思いまして、大船越の保育所に2歳児の、雞知でオーバーした方の何とか救う場所ができんかなという思いできょう立っております。そこらあたりを、また部内で検討されまして、非常にいいことじゃないですか。40名の定員に対して18名やった、現状は。これは幾らでも入るがなと。

そういうことで、きょうの話がどうなのか、待っとるかもしれません。電話が何遍かございました。私はお願いするしかできませんが、ひとつ、このことをまた担当部長、保育所の現場も話しながら、何とかそういうふうなことに。せっかく、子供が3人ですよ。いいことじゃないですか。少子化対策をどうしましょう、こういうときに、スムーズに入られる、やはり環境をつくってほしいと市長のほうにお願いいたしまして、もう時間ですから一般質問を終わります。よろしくお願いします。

○議長(小川 廣康君) 以上で、これで大浦孝司君の一般質問は終わりましたが、私から一言お願いを申し上げます。

今のやりとりの中で、いろんな大きな団体あるいは会社等の信用問題にかかわる発言があって おります。これは、議員の一般質問の申し合わせ事項の2項にも上げておりますけど、団体、会 社等のそれぞれ会社の中身等については、その審査に慎重を期して議場で発言をしていただきま すように、今のやりとりの中でそれを感じましたので、今後十分に御注意を願いたいと思います。

.....

○議長(小川 廣康君) これで午前中の日程を終わります。

暫時休憩いたします。午後の再開を1時ちょうどといたします。

午前11時44分休憩

.....

#### 午後1時00分再開

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。10番、小田昭人君。

- ○議員(10番 小田 昭人君) 会派、未来研究会の小田でございます。お腹もいっぱいとなり、 眠たい時間帯でございますけど、しばらくの間、御辛抱願いたいと思います。
  - 一般質問に入ります前に、行幸啓記念碑の移転建立について御報告させていただきます。

なぜかと言いますと、私、財部市長時代に、このことについて一般質問をいたしました。財部市長の答弁は、政教分離とかわけのわからない答弁で逃げられましたが、その後、日本会議対馬支部の会議の席上、議論がなされまして、最終的には長崎県日本会議に相談し、日本会議本部まで話が持ち上がり、協賛金を募ってまいりました。対馬市民はもちろんのこと、議員からも御賛

同いただきました。この場をかりまして、厚くお礼申し上げます。どうもありがとうございました。その結果、155件の130万円余りの協賛金をいただき、念願でありました行幸啓記念碑の移転建立ができました。

なお、建立場所は、竹敷の海上自衛隊の御協力を賜り、自衛隊の上り口の左の広場に建立をいたしております。日本会議対馬支部長は松井雅美でありますが、私も幹事をしております関係上、また冒頭言いましたとおり、過去に一般質問をいたしましたので、この場をかりて御報告させていただきました。

後は、記念碑の写真とお礼の封書が郵送される予定となっておりますので、御報告申し上げま して、通告に従い、一般質問に入らせていただきます。

まず、第1点は、対馬市が契約しているコピー機等の賃貸借契約についてお尋ねします。

自治体の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約、そしてせり売りの4種類があるわけでありますが、コピー機等の賃貸借契約は、対馬市の場合は指名競争入札か随意契約で契約が成立しているものと思っております。随意契約について、対馬の統一見解が出ていない現状では質問もしにくいわけでありますが、私の見解を申し上げ、市長の見解を求めます。

随意契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項で、1号から7号まで列挙されています。コピー機の随意契約は、1号のウの物件の借入れで契約がなされているものと思っております。対馬市契約規則では、物件の借入れは40万円と定められています。この40万円につきましては、地方自治法施行令で、各自治体でそれぞれ自治令で示す金額を上回らないように設定しなさいということで、対馬市も自治令と全く一緒の金額で設定をされています。予定価格が40万円を超えなければ随意契約できるわけでありますが、貸借の契約にあっては、予定賃借料の年額または総額で判断することとなっています。

ここで問題となるのが、年額で判断するか、総額で判断するかが、対馬市の場合、取り決めがありません。例えば、コピー機の予定賃貸借料を40万円とした場合、年額で判断すれば随意契約ができるわけでありますが、コピー機のリース期間を5年間とすれば予定賃貸借料は総額200万円となるわけでありますが、年額で判断すれば随意契約ができるわけであります。

私の見解は、年度契約であれば年額で判断し、複数年契約であれば総額で判断すべきと思います。全て年額で判断すれば、どんなときに総額という言葉を用いるんでしょうか。総額という言葉がひとり歩きしてしまうような感じがいたします。

対馬市契約規則では、工事または製造の請負130万円、財産の借入れ80万円、物件の借入れ、今言いましたように40万円、財産の売払い30万円、物件の貸付け30万円などとなっています。予定価格がこれらの金額を超えなければ、随意契約ができるわけであります。随意契約は、競争入札と違って、あくまで金額が少額の場合あるいは事務の簡略化などに適用されるもの

と思っております。今言いましたように、予定賃貸借料が200万円になっても少額と言えるのでしょうか。複数年契約であっても予定価格を年額で判断するかどうか、市長の見解を求めます。 次に、私が入手した資料によりますと、予定価格を年額で見ても40万を超えているにもかかわらず、随意契約で数件契約が締結されています。随意契約ができる1号から7号までのうち、1号で随意契約していれば違法な契約になります。契約解除をして、新たに指名競争入札をすべきと思いますが、市長の見解を求めます。

対馬市契約規則第17条で、契約が成立していれば、随意契約のときは特別な理由がない限り、 2人以上からの見積書を取るように定めています。予定価格が30万円を超えないときは、1人 の見積書でよいこととなっていますが、予定価格が30万円を超えているにもかかわらず、8件 が1人の見積もりで契約がなされています。対馬市の契約規則に違反するものと思いますが、市 長の見解を求めます。

市の公開条例で入手した資料によりますと、全てではありませんが、コピー機等の賃貸借契約が総数で69件、うち教育委員会が44件で、指名競争入札が7件、残りの37件については随意契約となっております。1者からの見積もりで契約されているのが19件あります。それから、教育委員会関係を除く市役所本庁、出先機関、事務局などの契約件数が25件、全てが随意契約となっております。しかも、22件が1者からの見積もりで契約が締結されております。また、賃貸借契約総数69件のうち、40件が東京都、福岡市、長崎市の業者と契約締結しています。

市長のお尋ねします。契約書を見ていないのでよくわかりませんが、島外の業者が保守点検を する旨、私の資料にはあります。本当に島外から保守点検に来ているんでしょうか。月に1回か 2回か、わかりませんけど、本当に島外の業者が保守点検に来ているかどうか、お尋ねします。

次に、道路管理についてお尋ねします。今回は、特に市道についてお尋ねします。

定期的に道路パトロールを実施しているかどうかをお尋ねします。

また、6月定例会の折、黒田議員が一般質問の際、質問の前に、バス運転手あるいはトラック 運転手が道路事情が悪く運行の妨げになっている等々の説明がありました。そのとき、市長は自 席でメモをとっておられましたので、そのメモ書きの真意をお尋ねします。

また、通告には書いておりませんでしたけど、道路管理の観点から、私の考えを市長にお尋ねしますので、市長の見解を求めます。

市道の状況について、対馬交通にお願いし情報システムが確立されないか、お尋ねします。市 道が何百キロあって、うちバス路線が何百キロ運行しているか、私も把握しておりませんが、バ ス運転手が一番道路状況を把握しているものと思います。ほかには、タクシーあるいは職員もか なり通勤しておられるでしょう。それから郵便局の配達員あるいは宅配便等々ございますけど、 やはり乗用車とバイク、そして大型バスとは道路の運転状況が全然違いますので、私はバス運転 手が道路情報を一番よくわかっているんじゃなかろうかと。例えば国・県道の通報であっても、 対馬市から振興局のほうに連絡すれば、それで足りるものと思っております。対馬交通にお願い し、道路情報の業務提供が考えられないか、市長にお尋ねいたします。

次に、事故繰越についてお尋ねします。

繰越明許費については議会の議決が必要でありますが、事故繰越につきましては、議会の議決 は必要ではありません。ただし、5月31日までに繰越計算書を調製し、次の議会で報告をする ようになっております。6月の定例会に主にされるものと思っておりますけど、私が議員になっ て3期目でございますけど、事故繰越の報告を受けた記憶が全くございません。わかる範囲で結 構ですので、過去、事故繰越があったかどうか、お尋ねします。

以上です。あとは一問一答でお願いします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** 小田議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目でございますが、御指摘のとおり、地方自治法施行令第167条の2第1項第 1号におきまして、貸借の契約にあっては予定賃貸借料の年額または総額が40万円を超えない ものについては随意契約を締結することができると規定されております。その中の年額または総 額のいずれで判断をするのかということでありますが、法的には会計検査院の判断からも、いず れも可能と認識しております。

本市におけるコピー機等の契約につきましては、長期継続契約を締結することができる契約を 定める条例及び施行規則に基づき、各担当部署におきまして執行しておりますが、年額または総 額の取扱いについては、それぞれの部署において判断されておりました。

今後につきましては、随意契約を締結することができる金額につきまして、年額または総額のいずれで判断することが適切であるか検討し、全庁的に周知徹底をしてまいりたいと考えております。

そこで、先ほどの質問の中でも、市長の見解はということでございましたけども、このことに つきましては、長期継続契約制度の運用要領におきまして、予定価格の設定基準は契約初年度の 支出予定額、いわゆる年額と定めております。そういうことから、年額を適用することが適切で はないかというふうに考えているところでございます。

次に、対馬市契約規則第17条は、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号の随意契約ができる契約の種類に応じた金額につきまして規則で定めたものであります。年額が40万円を超える契約については、特別の事由がない限り、指名競争入札により契約を行うこととされておりますが、数件、随意契約による適切でない契約方法を確認いたしております。また、対馬市契約規則第18条において、随意契約によろうとするときは、30万円を超えるものについては

2者以上の見積書の聴取が必要でありますが、これも数件、規定に沿わない事務処理を確認して おります。

地方自治制度研究会編集の地方財務実務提要によりますと、自治法等の契約に関する規定はその大部分が手続的な規定であり、手続に違反して契約を締結しても、契約手続に関する規定違反はあるものの、契約そのものは有効に成立し契約の効力に何ら影響を及ぼさないというふうにされております。

今後は、法令遵守の徹底に取り組んでまいります。御理解賜りますよう、お願いいたします。 次に、2点目の道路の管理についてでございますが、本市が管理する市道は1,541路線、 総延長は844.8キロメートルで、上対馬振興部、中対馬振興部、建設部の3つの部署で地域 を分担し、管理をしているところでございます。

議員御質問の市道のパトロールでございますが、上対馬振興部においては、毎週金曜日に道路整備員が幹線道路を中心に実施しており、中対馬振興部においては、定期的には実施しておりませんが、降雨時等で整備作業ができない日に、道路整備員が幹線道路を中心に実施しております。 建設部におきましては、定期的ではありませんが、道路整備員が月に2回から3回、幹線道路を中心に実施しているところでございます。

また、台風、豪雨、強風等の後には、3部署とも幹線道路を中心にパトロールを実施しておりますが、路線数が多く延長も長いため、全路線について定期的なパトロールを実施するのは困難な状況でございます。そのため、交通量の少ない路線等につきましては、地域の皆様からの通報はもとより、平成28年度に日本郵便株式会社対馬市内郵便局様と締結いたしました協定によりまして、道路の異状等が早期に把握できるよう努めているところであります。

次に、前回の議会のほうで、黒田議員が質問に入る前に道路についての報告をされた際の私のメモの真意はということでございますが、このことにつきましては、黒田議員のお話が通告された質問以外の内容でございましたので、議会終了後に担当課に指示する予定でメモをとった次第であります。黒田議員御指摘の道路の枝等の撤去につきましては、路肩の木の生長が著しく、対象となる路線も多く、また所有者の了解が必要となることもあります。そのため、バス路線を優先し、順次対応しているところでございます。

その中で、先ほども、このバスの関係でバスの運行事業者との協定等は結べないかということでありましたけども、議員おっしゃられるように、今現在は日本郵政株式会社、対馬市内の郵便局様と協定を結んでいるところでございます。また、このバスのほうにつきましては、議員もおっしゃられたように、高い位置から見る、また視野が違ってまいりますので、このことにつきましても、大型車両の目線でないと気づかない部分もあるということで、バス運行事業者、建設業協会等に、今後、協力をお願いしていきたいというふうに思っております。

最後に、対馬市市政施行後において、事故繰越事案はないかということでございますけども、 事故繰越事案はありません。繰越明許費は、歳出予算の経費のうち、年度内に支出を終わらない 見込みのあるものについて、予算の定めるところにより繰り越すものであり、年度内に契約その 他の行為がされていないものについても可能でありますが、一方、事故繰越は、避けることので きない事故、風水害等でございますけども、このために年度内に支出が終わらない場合に行うも のであり、予算で定めることを必要とせずに、予算執行の段階において市長の権限として行い、 年度内に契約その他が行為されていることが必要となります。

繰越明許費と事故繰越の制度はきわめて類似した制度でありますけども、国の事務次官通知では、事故繰越の運用に当たっては、法の主旨に従い、特に慎重を期せられたいとの通知があっているところでございます。また、予算執行の適正化を期することからも、議会の審議を経る繰越明許費の制度を活用することが適正であると考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 随意契約の年額か総額かは、今度は年額で対応したいということでございます。随意契約につきましては、絶対しなさいという要件ではございませんので、10万であろうと、20万であろうと、指名競争入札はされるわけですから。この要件は絶対しなさいということじゃないです。できますよということですから。今後は、やはり一般に用いる指名競争入札でやっていただきたいと思います。

ところで、対馬のコピー会社、指名願、出ている会社は対馬で何件ありますか。お尋ねします。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 担当部長のほうに答弁させますけども、その前に、年額にすることで、 今後全て指名競争入札でということでございますけども、これはあくまでこの法制度を利用して、 40万円を超えない範囲につきましては随意契約はできるということになっておりますので、こ のことについては随意契約を最大限利用してまいりたいというふうに考えております。
- **〇議長(小川 廣康君)** 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 市内のリース業者の指名の数でございますが、申しわけございません。本日、資料持ち合わせておりませんので、お答えすることはできません。御了承のほど、お願い申し上げます。
- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) それから、市長、69件総数のうち、40件が東京、福岡、長崎の業者と随意契約なんです。保守点検をしますという、私の資料にありますけど、契約書を見ていないもんですからわかりませんけど、本当に本土から月に1回保守点検してあるかどうかわ

かりませんけど、来てあるのかどうか、お尋ねします。

- 〇議長(小川 廣康君) 総務部長、有江正光君。
- ○総務部長(有江 正光君) 保守点検業者が本当に島外から来島して点検をされているのかという質問でございますが、島内にそれぞれ代理店を置いているようでございまして、代理店の技術者が定期的に保守点検、または故障等がありましたら、こちらからの連絡に基づいて来庁して対応をしていただいている状況でございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 代理店ということであれば、対馬支店とか何かということになろうかと思うんですが、A業者とB業者、全然関係ないんですけど、A業者が納入、保守点検しますと。そして、B業者に、全然関係ないんですけど、業務提携とか何か結んどった場合、それでも指名もされとらん、契約もされていない対馬のB業者が保守点検をしてもいいということですか。代理店を置いとれば、そこの代理店と契約すれば私は足りると思いますけど、わざわざ長崎市の業者と契約しないでも。そこのところはどうなんですか。
- ○議長(小川 廣康君) どなたが答弁されますか。質問の趣旨はわかりますか。(「もう一回」と呼ぶ者あり)
- ○議員(10番 小田 昭人君) もう一回言います。
- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 長崎市に本社がありまして、対馬に対馬支店としておれば、わざわざ長崎の業者と契約しなくても、対馬の業者でいいじゃないかと思っとるんです。

それと、長崎市の本社で契約して、全然関係ない対馬の業者が保守点検をしますと、業務提携 結んでおるかどうかしりませんけど。それでも、契約した長崎の業者が保守点検をしたとみなし てもいいとですかって、こんなに聞いとるんです。

- **〇議長(小川 廣康君)** 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 代理店の関係だと思うんですけども、要は長崎に本社を有する会社が、 そういう機器類の関係で対馬の事業者の方と代理店契約を結んでおれば、そこに保守等を委託す ることは可能であるというふうに考えております。

それと、あと1点目が、対馬の……。すいません、1点目。

- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 代理店でない全然関係ない対馬の業者と、業務提携といいますか、それを結んどけば、対馬の業者が保守点検はされるんですかと聞いとるんです。契約上、対馬の業者は何も出てきませんよ。保守契約もしていない。リース契約もしていない。ただ、契約した会社が全然関係ない対馬の業者と業務提携を結んどった場合は、その業者が保守点検しても

構いませんかと私は聞いとるんです。工事請負の下請けと一緒です。下請けも届けはしていないで下請けしたでしょう。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) そういった件につきましては、もう少し私たちも調べてみたいとは思いますけども、ただ、今の段階で、全てがですね、代理店契約を結んでおれば私は可能であると思いますけども、ただ、保守だけの代理契約ちゅうのはちょっとあり得んのかなというふうに思っております。

これは、もう少しこちらのほうでも調べてみたいというふうに思います。

- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 私が入手した資料によりますと、東京のリース会社が、福岡のベンチャーじゃない、2社と契約しておるんです、対馬市の場合。東京がリースして、納入するのは福岡の業者、保守点検もしますよと書いてある。契約内容はよくわかりません。そういうことがあったもんですから、ちょっとお尋ねをいたしました。

それから、道路管理につきまして、私が何で黒田議員の真意を聞いたかと申しますと、私は、比田勝市長が休憩時間に黒田議員に場所を聞いて、本庁に電話して、そして早急に現場にやったかなと私自身思ったもんですから真意を聞いたんです。黒田議員もおっしゃいましたように、右も左もどちらを通っていいかわからんと、交通事故もいつ起こるかわからないということでございますので、やはり場所を聞かれて現地に派遣するなり、早急な対応をお願いしたいと思います。私も、バスの運転手から、以前話を聞いておりまして、8月31日に黒田議員と2人で残暑厳しい中行ってまいりました。これは、大型バスの路線が通っております。このような状態です。ちょっと写真が小さいですから、見にくいかと思いますけど。この写真は、バス路線は通っておりませんけど、生活用道路として恐らく毎日使われているかと思います。それから、バスの高さが、私が調べた車種では3メーター40、これは車種で若干違ってくると思いますけど。幅が2メーター50、長さが約20メーターです。黒田議員、1メーター70ぐらいありますけど、竹の棒を1メーターつくって持っていきましたけども、手を伸ばしたら、たうような雑木があります。そして、誰かがやはり道路脇の雑草は伐採をしてありました。

それから、黒田議員が訪ねたかどうかわかりませんけど、臨港道路、樽ケ浜の、対馬病院に通じます。黒田議員の話が耳に入ったかどうかわかりませけど、あそこは県の管理でございますけど、根から伐採してありました。私もしょっちゅうあそこは通るんですけど、わあ、ここはもうバスは左も右も通れんばいなと思ったら、きれいに伐採をしてありました。

それから、美津島町の行政サービスセンターと本庁の管轄区域も私はよくわかりませんけど、 あの美津島行政サービスセンターの職員配置では現場は無理です。窓口事務でしょう、職員のあ の人数配置からすれば。自衛隊で言えば、背広組ですよ。現場まで、早急な場合は出向かないといけませんけど、道路管理とかその他、水道課はおりますけど、現場は恐らくあの職員の人員配置では無理じゃなかろうかと思っております。そうですね、窓口でも、本当、何人はかおりませんから。そして、幾ら道路の伐採を頼んでも、業者がどこで何を仕事をしているか、1件もつかまえない状態ですから、現場に出向くこともありませんから。私も本庁まで行きました、8月初めごろ。この道路状況について行きましたけど、何か区長さんが連絡がとれないということで、いまだ本庁から何の連絡もあっておりません。

それから、事故繰越につきましては、6町時代は毎年必ずありました。遅延工事で引責辞任されました首長も過去おられます。議員が3月20日、15日ごろになったら、カメラ持ってずっと現場に出向いて、それで引責辞任された。私が思うには、繰越明許費に全て持っていっているんじゃないかと、こう疑ったんです。幸い、議員代表の監査委員もかわられましたので、3月末、特に出納整理期間中は、目を磨いて、監査に従事していただきたいと思います。

市長、検査立ち会いをしても、絶対間違いないですね。事故繰越はありませんね。わかりました。

それから、もう一回コピーについてお尋ねしますけど、対馬の業者から聞きますと、指名入札がありよるかどうかわからんと。それで、この9月30日に、学校の1つの契約で10台、これが随意契約5年リースが切れるそうです。そして、8月末に指名競争入札に変わったと。これは、非常にいいことだと思います。市長に聞くより、指名審査委員の桐谷副市長がいいかと思いますけど、市長、お答えができれば、変わったいきさつを。非常にいいことなんですよ、指名させて、お互い争い合って入札するということは、学校10校の、これは1セットで契約がなされております。これが9月30日でリース期間が切れるそうです。よかったら、お答え願います。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- **〇市長(比田勝尚喜君)** これにつきましては、教育委員会の所管ということでございますので、 ちょっと教育部長のほうに答弁をお願いしようというふうに思います。
- **〇議長(小川 廣康君)** 教育部長、須川善美君。
- ○教育部長(須川 善美君) すいません。ただいまの御質問に対しまして、手元に資料ございませんので、ちょっと帰ってからでも確認をさせていただきたいと思っております。大変申しわけございません。
- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) これは、鶏が先か、卵が先かということでございますけど、指名委員会は本庁にはかないでしょう。教育委員会が随契から指名にしましょうと言うたものなのか、指名委員会がみずから指名でやったのかは、どんなの。8月、たしか28日とか聞きました

けど。学校10校のコピー機を1つの契約でしておりますよ。後で結構です。教育委員会が伺い立てたのか、指名委員会が自主的にやったのか、わかればお答え願います。

- 〇議長(小川 廣康君) 副市長、桐谷雅宣君。
- **○副市長(桐谷 雅宣君)** ただいまのお尋ねでございますけれども、基本的に指名委員会の所管 事項は、まず建設工事は当然でございます。次に、建設工事等に係るところの委託事務事業等が 指名委員会の所管でございまして、このように物件等のリース、借入れ等々については、それぞ れ所管部のほうで対応いたしておりますというところでございます。

以上です。

- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) そしたら、教育委員会が随意契約をしていたけど、今度は指名 競争入札をしたいということで指名審査委員会に話を持ちかけたと、こういう解釈でいいんです か。
- 〇議長(小川 廣康君) 副市長、桐谷雅宣君。
- **○副市長(桐谷 雅宣君)** 指名委員会の所管は、建設工事並びに建設工事に係るところの委託事業の業務が指名委員会の所管でございまして、それ以外の物件の借入れ、例えば。そして、今回みたいな物件の借入れ等々につきましては、もうそれぞれ所管部のほうで判断をいたすというとこでございます。
- 〇議長(小川 廣康君) 10番、小田昭人君。
- ○議員(10番 小田 昭人君) 理解をいたしました。今後も、各部署でそれぞれの賃貸契約はしていくと。ただし、年額で見るか総額で見るかは統一したいという見解でよろしいですね。わかりました。

少々時間がありますけど、私の質問はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〇議長	(1/11)	廣康君)	これで、小田昭人君の質問は終わりました。			
〇議長	(小川	廣康君)	暫時休憩をいたします。			
再開を2時ちょうどからといたします。						
			午後1時43分休憩			

〇議長(小川 廣康君) 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。4番、春田新一君。

午後1時58分再開

○議員(4番 春田 新一君) 皆さん、こんにちは。市政一般質問もきょう2日目を迎えて、最後の8番目になりました。質問をする前に、二、三、お願いをしたいと思います。

新政会所属の春田新一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。今回4点の質問を上げておりますが、その前に、二、三、お願いをしたいと思います。

きのうの坂本議員の質問の中で、一般県道比田勝港線につきましても、私の工区であります。 工区でありますので、市長の答弁もございましたように、県との協議を進められて、一日も早い 着工をお願いしたいというふうに思います。このことにつきましては、答弁も昨日ありましたが、 やはり立ち退きがまだ残っとるような状況でございます。これが終わらないと着工はできない。 行程的には29年度から工事着工というような話は聞いておりましたが、なかなかそこまでまだ 至っていないような現状でありますので、力強い運動をしていただいて、一日も早く着工をお願いしたいというふうに思います。

それともう一点、比田勝港の古里地区、私は古里でございますので、私のすぐ前でございます。 この岸壁の整備工事に当たりましても、区のほうでは理解をしていないわけですが、比田勝港湾 の上対馬漁協と県との関連でこの要望がなされたというふうに聞いております。我々区としても、 自分の区内ですので、把握をしていなればいけないんですが、なかなかそこまで至っていないと ころはありました。今後、そのことについても、行政と一緒になって県にお願いをしたいという ふうにも考えております。

このことも1年、27年でしたか、実地調査は終わっているという確認を私のほうもしております。担当と話しております。県のほうも大きな対馬に思いをかけて大型事業を取り組んでおるせいで、予算がつかないというところまでは聞き及んでおりますので、それから先、今、大きな道路についても取り組んでおられますので、そこら辺が完了すれば、またこういう方向に向かっていただきたいなと。そこを抜かすことなく、行政も私たちも一緒になって要望したい、陳情したいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それと、冒頭でございますので、議長のお許しを得まして、私が気になったことを1点、お願いをしたいと。全国的にテレビで報道されておりますヒアリの問題であります。この問題も、対馬では韓国からの観光客、旅客船も入ってきますので、そこら辺を今後、やはり何らかの対策をしなければいけないのではないかというふうに思いますので、県当局といろいろ御協議をしながらやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、通告をしておりました市政一般質問について、お尋ねとお伺いをいたします。

まず、1点目であります比田勝中学校中央橋の架け替えの進捗状況について。この中央橋は、 比田勝こども園建設とともに計画がなされていたのではないかというふうに思っておりますが、 いまだに着手にならない理由というか、現状について、市長のほうにお尋ねをいたします。 平成26年の6月、経過を述べますと、対馬振興局河川課と協議をし、承諾が得られて概要設計。設計の結果、同僚の議員の質問にもありました、国道とのすりつけで道路管理者との協議も必要になったということで、高さ的に問題が出てきたということで、国道からすりつけ部分をオーバーレイでやっていかなければならないということで、再協議が行われているというふうに思っております。

それから、我々産業建設常任委員会も調査をいたしましたところ、28年度設計をいたしまして、29年度着工で、29年度完成をする工程で今進めておりますというようなところまで伺っていたわけですが、いまだにまだ着工ができていない状況であります。どうか、その辺を詳しく御答弁を賜りたいというふうに思います。

それから、2点目でございます。これ、1回、私、前市長のときに質問をいたしました。市道 仁田志多留線道路改良工事の方向性についてということで、前回と同じ質問になるわけですが、 伊奈から志多留までの改良は完成をしたというふうに思うが、犬ケ浦、御園、越高工区の部分的 な改良の今後の計画と、特に越高工区の海岸線の改良の進め方についてお伺いをいたします。

旧町時代に局部改良を施工し整備が進められていると聞いておりますが、結果として未整備区間が点在することになったということで、平成17年度に市道改良として犬ケ浦工区、越高工区、そして伊奈工区、3つの工区を合わせて延長2,460メーター、全長7メーターの整備計画として補助事業の認可を受けて行っておられるというふうに思っております。

家屋が密集し、幅員が狭く、急カーブまた視界がとれない伊奈集落から志多留までの間を先に施工されたというような答弁もいただきました。そこの伊奈工区から志多留はきれいに完成をしております。これからその整備計画の中で、私がお願いをするのは越高工区の海岸線、同じ質問になるわけですが、やはりしけの時には、道路に潮が上がって車が走れない状態である。そういうような状態の中で、昨年、そのような計画で地元との協議もなされたというふうにも聞いております。背後地を道路にというような計画をしようということでしたが、なかなか地元の了解また理解が得られないということで、また海岸線のほうにというような話も聞き及んでおります。どちらにしても、その部分を改良してもらって、車の通行に支障のない道路をつくっていただきたい。

そして、また、その手前にあります越高大橋というのも非常に老朽化をして、下は鉄筋がむき 出しになっているような状況でございます。それもあわせて、その辺の計画をお願いしたいとい うふうに思います。

それから、3点目の市有財産についてということで質問を上げております。このことにつきましては、比田勝山の手地区の職員駐車場の横の建物、土地、これは旧町時代に幼稚園建設予定地として購入をされたというふうに聞いております。この管理と今後の運用について、お尋ねをし

たいというふうに思います。

見るところによりますと、これ、上対馬振興部の悪口を言うわけではありませんが、非常に見苦しい状況になっております。建物の屋根も落ちておりまして、その中から木が生えて、屋根を突き上げているというような状況も見受けられるし、また周りは草と雑木で生い茂っております。そういうような環境の中で子供たちが、近くに学校が2つありますので、そういうような環境状況にも悪いわけですから、何とか運用と管理の方向性を出していただいて、整備をしていただきたいというふうに思います。

3年、4年前ぐらいには、町のイベントに使う資機材を倉庫がわりとして収納されていたという話も聞いておりますが、今、そういう状態ではない、中にも入れない状態でありますので、ぜひその市有財産についてどのような取扱いをされるのか、そこら辺を明確にしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、4点目でございます。私、質問に入ったら、必ず1点、教育委員会のほうに質問を するわけですが、今回もよろしく、教育長、お願いします。

皆さん方も御存じのように、先ほどの質問の中にもありました、3校の話もあっておりました。 この高校、対馬唯一である3校を存続していくためにも、いろいろな施策を市民皆さん力を合わ せてやっていかなければいけないのではないかというような思いでございます。対馬上地区連携 型中高一貫教育の4年間の実績、その実績を踏まえて、今後こういうふうにしたらこういうよう な制度が生まれるな、こういうふうに進学ができるなというような取り組みについて、質問をし たいというふうに思います。

このことにつきましては、平成26年度から取り組まれている上対馬高校と比田勝中学校、佐 須奈中学校、3校においては、相互乗り入れ授業、生徒会活動や部活動の交流など共通した指導 など、一貫教育ならではの特色が取り組まれておると思います。中高の合同行事や部活動などに より、小規模校であっても教育水準の向上を図るとともに、北部地域の発展に寄与するというこ とが目的であるというふうに思っております。

このことを踏まえまして、存続ができる高校を願うためにも、4年間を振り返って、もう少し深く入って子供たちを育成する、中学校から高校に進学ができる中高一貫にしていただきたい、そういうふうに私も思っていますし、また教育長もそのように考えていると思いますので、そこら辺の取り組みを答弁いただければというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

**〇市長(比田勝尚喜君)** 春田議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の比田勝中央橋の付け替えにつきまして、議員御存じのとおり、当初、こども園の建設、開園に合わせて整備する方向で進んでおりましたが、平成29年4月からの開園には整

備は間に合いませんでした。

その経緯につきましては、平成25年度に測量、地質調査を実施いたしまして、概略設計を平成26年度に実施し、並行して、二級河川比田勝川との付け替えによる河川協議、国道とのすりつけによる道路協議を平成27年度にかけて行ってまいりました。事前協議での内諾を経て、平成28年度に詳細設計を実施し、平成28年12月に道路工事施工承認の許可を得て、河川占用許可につきましては、工事請負業者決定後の提出でいいというような了承を得ており、平成29年度工事着手で進んでいたところでございます。

工事起工に当たりまして、現地での施工範囲の位置出し、仮設工における仮橋等の位置確認の中で、国道の舗道下にNTTの地下ケーブルが埋設されていることが判明し、本体部基礎及び仮橋のH構打ち込みの工法の再検討の結果、地下ケーブルが支障となり、移設の方向でNTTと協議を進めてまいりました。移設申請から完成まで約1年間の期間を要することがわかり、詳細なスケジュールの協議に入っております。

また、上空架設のNTTケーブルは、佐須奈基地局と比田勝基地局を結ぶ重要なケーブルであり、官庁関係、郵便局等の切り替え時期等の調整に日数を要することがわかりました。

また、そのほかに、九電線、ケーブルテレビ線もあり、大型クレーン使用のため、安全対策と して移設検討を行っているところでございます。

今後、平成29年度中に移設協議を終了し、平成30年度に移設契約、移設工事を行い、本体工事着手につきましては、平成31年度になる見込みでございます。どうぞ御理解のほど、よろしくお願いいたします。

次に、2点目の市道仁田志多留線道路改良工事の方向性についてでございますが、本路線は上県町樫滝地内を起点に志多留地区に至る延長約6.79キロメートルの道路で、上県地区の西側沿岸6地区を連絡する唯一の幹線道路であります。また、市道中山線と連携して佐護地区に至る国道382号を補完する主要路線でもあります。平成17年度に市道改良事業として着手し、平成26年度に再評価を受けて、志多留工区1.33キロメートル、越高工区0.21キロメートル、御園工区0.79キロメートルを合わせた延長2.33キロメートルの改良を進めている路線であります。

志多留工区が本年7月に完成し、越高工区への着手に向けて準備を進めている状況であります。 9月下旬より路線測量、用地測量を含めた概略設計を実施いたします。年内に越高地区での説明 会を計画しているところであります。路線線形につきましては、地区内の同意をいただき、平成 30年度には詳細設計、道路用地買収等へと進み、平成31年度より工事着手の予定であります。 御園工区につきましては、越高工区完成後に着手する予定でございます。

次に、3点目の市有財産の管理についてでございますが、議員御指摘のとおり、現在の職員駐

車場及びこの建物敷地を、平成4年に、将来における比田勝幼稚園庁舎の建築用地として購入したものでございます。この「将来における」との意味は、当時幼稚園は入園希望者全員を受け入れるだけの資格面積がなく、抽選を行っているような状況でございましたので、建て替え用地として確保したものですが、その段階では、施設が国庫補助の建て替え要件に当てはまっておりませんでした。その後、幼保一元化の動きや庁舎の建て替えによる跡地利用など、さまざまな要因により、幼稚園は比田勝こども園として現在の庁舎跡地に建築し、その用地は職員駐車場としております。

その中で、御質問の、建物の管理についてでございますが、もともとは建設業者の事務所兼住 居でございました。現在は、附属する建物の一部を倉庫として使用するのみで、全体としては放 置しているような状況でございます。そのため、平成24年には給食センターの移転先として、 また最近では消防署の上対馬出張所移転先として検討しましたが、なかなか活用に至っていない 状況にあります。

しかしながら、建物の傷みが激しく、草が生い茂るなど、崩壊のおそれはありませんが、防犯 や景観上好ましくありませんので、何らかの対策が必要であろうというふうに考えております。

今後の利用についてでございますが、現在は特に予定はありません。当然のこととして、行財 政改革の面から、未利用財産の有効利用に取り組み、売却や貸与など、財源の確保に取り組んで まいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- **〇教育長(永留 和博君)** 対馬上地区の連携型中高一貫教育についてお答えします。

連携型中高一貫教育は、公立高校存続のための一つの方策として、平成26年度から対馬上地 区でも始まりました。上対馬高校、比田勝中学校、佐須奈中学校においては、相互乗り入れ授業、 遠足や舟グロー練習などの合同行事、高校教員による中学生ための到達度テストの作成や分析な どが行われております。このことは、生徒の学力保障に大いに寄与しているというふうに考えて おります。

また、生徒会活動や部活動の交流、携帯電話、スマホの使用などについての共通した指導など、 一貫教育ならではの特色ある取り組みがなされております。

また、地域の伝統文化である舟グローの体験は、大浦地区・河内地区の舟グロー保存会の御指導を仰ぎながら、さらに対馬愛鼓連の協力を得るなどして、今や地域の一大イベントとして定着をしております。伝統文化の継承、地域の活性化につながるなど、連携型中高一貫教育の成果の一つだというふうに捉えております。

運動面につきましては、部活動活性化プロジェクトとして、中学生と高校生を対象にして、県

下の陸上競技指導の著名な先生を講師に迎え、講演会と技術指導をしていただきました。

一方、上地区の高校教育の継続につきましては、中学生の数の減少という切迫した課題が存在 します。入学者数は、26年度が39名、27年度が25名、28年度が39名、29年度は 36名となっております。規定では、40名以上の入学者を確保することが求められており、高 校としても、通学可能な中学校に対するPRを強化したり、島外からの生徒の受入れを検討する など、さまざまな視点から高校存続に向けて努力をしているところでございます。

市といたしましても、今後も中学校と連携を一層深めるよう指導・助言を行うとともに、高校の魅力化を推進するため、可能な限りの支援をしていきたいというふうに考えております。 以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) どうも御答弁ありがとうございました。順を追って整理をしてみたいと思います。

先ほど、市長の答弁の中で、比田勝中央橋についてはよくわかりました。国道の舗道の中にN TTの線が埋設してあるということですね。それで、そこと協議をしながらやるので、1年か 1年ちょっと協議をした後に着手するということでございます。本当に一日も早くそれを完成を させていただきたいというふうに思います。

今、比田勝認定こども園も、非常に当初建設前はいろんな地域の皆さん、保護者の皆さんから 御意見があったと思いますが、今のところ、スムーズに子供たちの通学・通園もできているよう な状況であります。しかしながら、中央橋が老朽化して古いため、仮設橋みたいなような感じで ありますので、やはり架け替えが必要であります。一日も早い着工をお願いしたいと思います。 それから、2点目でございます。

今、市長のほうから答弁がございました越高線について、地元との協議をしながら今後進めていくということでございます。私が一番心配していたのは、やはり伊奈から志多留の工区が完了して、間があくんじゃないかなというようなところを心配しておりまして、継続でやっていただけるというような、今の市長の答弁でございますので、続けてやっていただきたいなと。上県の西沿岸を通る道路でございます。産業道路としても、また生活道路としても重要な路線でございますので、費用対効果というのはゼロかもわかりませんが、そういうことを言っていれば、そこに集落はなり上がっていきませんので、そこら辺も考慮されて、少しずつでも予算のある限り改良を進めていただきたいというふうに思います。

この道路について、2点ほどちょっとお尋ねをしたいと思います。部長でもいいんですが。 今、伊奈の公民館の前が陥没をしております。もうかなりの期間がたっておると思いますが、 まだ今のところ、調査が必要でそのままになっているんだろうというふうには思いますが、通り づらいようなところになっておりますので、そこら辺も早急に補修なり修繕なりをしていただき たいと思います。

それと、新しくできた志多留線について、道路の端が陥没をしている状況であります。まだできたばかりでございますが、なかなか地盤と道路の関係上の問題ではないかなというふうに思います。非常に崖っぷちのところに道路ができたのではないかというふうに思っております。そこら辺も、道路が広いので、そこは余り支障はないかというふうに思いますが、せっかくきれいにできた道路がそういうことでは、やはり住民の皆さんも危険性を感じるところになりますので、地域に説明をするか、一日も早い補修をお願いしたいと。

そこで、部長のコメントがありましたら、コメントいただきたいと思いますが。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 先ほどの質問の中で、伊奈公民館前の陥没ということでございますが、 たしかこれは県道だというふうに私は認識しておりますが、担当部長のほうからちょっと答えて いただきたいと思います。
- 〇議長(小川 廣康君) 上対馬振興部長、園田俊盛君。
- **〇上対馬振興部長(園田 俊盛君)** 今の議員さんの御指摘については、早急に現場に行って、担当者に調べさせます。
- O議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) わかりました。県道であれ、市道であれ、やはりそこら辺は市の管理でございますので、どうぞ一日も早く整備をしていただきたいというふうに思います。市民の皆さんの安全に努めていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それから、伊奈工区の越高でございますが、海岸を通って、先ほどちょっと私が、質問にはなかったのですが、橋の問題をちょっと取り上げましたが、そこら辺まで含めての道路改良になるんでしょうか。ちょっとそこら辺を、市長。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 議員御指摘の橋につきましては、かなり老朽化もしておると。その点と、もう一点、今現在、路線計画をする上で、海側のほうに前に出すか、それとも今の現道のほうにするかということで、地区の中で話が割れているそうでございます。神様か何かの関係もあるということまでちょっと聞いてはおりますけども、そこら辺の話し合いを踏まえまして、どちらの路線にするかということで決定してまいりたいというふうに考えております。
- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) 神様にはちょっと勝てませんので、そこら辺は協議をされて、いい道路の法線をとっていただきたいというふうに思います。

それから、また戻りまして、御園も一部分改良、それから犬ケ浦地区も改良というふうにやっていきます。その年度、順を追ってやっていかれるというふうに思いますので、どうぞそこら辺もよろしく、計画を立てながらやっていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の市有財産について、先ほど市長のほうから答弁をいただきました。これは 旧町時代に購入をされて、非常に高額な金額で購入をされたというふうに私も聞き及んでおりま すが、なかなか有効利用ができない今の状況であります。駐車場としては、職員駐車場として、 またイベントするとこの駐車場にしては、今、利用価値は増でありますが、建物付近について使 い道がない、使い勝手が悪い、そういうような状況ではないかなというふうに思っております。 これを、市の財産としてそのまま持っておられるのか、また、先ほど答弁がありました、売払い されるのか、そこをきちんと決められて、今後の運用をしていかなければいけないのではないか なというふうに思いますが。

市長、このことについては、売却をもしするということであれば、公募ということになるのではないかなというふうに思います。しかしながら、市の条例にあります公募型でいかれるのであれば、誰が、どのような人が買われるのかわかりませんが、私が一つ、お願いを聞いていただければ、お願いをしたいということがあります。近隣の方で、民間でその土地が欲しい、山の手にお住まいの方がそこの土地が私は欲しいんだというような、例えばそういうような人がおられるのであれば、そこを優先に売却ができないのかというのを、まあ、できないんでしょうけど、市長のほうの答弁をお聞きしたいと思います。

### 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。

○市長(比田勝尚喜君) 今、議員から御指摘がありましたように、民間からそのような提案があった場合には、売却の場合であれば、議員が今おっしゃられたように、特別な事情がない限り、公募が基本となっております。また、長期の貸付け等であれば、対馬市有財産活用等検討委員会におきまして、その内容を検討いたしまして、それが適否であるかどうかを検討していくことになっております。

そういうことでございますので、ただ、優先的とか、そういったことにつきましては、なかなかこれは特別な事情がない限り難しいのではないかというふうに、私自身考えております。

### O議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。

○議員(4番 春田 新一君) そのようになるんだろうというふうに思います。今、市長が特別な限りということで答弁がありましたが、ここに、ちょっと高いとこですので避難所、またそういうような施設を民間でやられるのであれば、特別なということに私は入ってくるなというふうに私は聞いておりましたが。

それと、近隣に小学校、中学校あります。子供たちの通学合宿あるいは寺子屋、そういうよう

な方向のあるものを建設して、そこでボランティア的なことをやりますよという人があれば特別 であるというふうに思いますが、そこはどうでしょうか。

- 〇議長(小川 廣康君) 市長、比田勝尚喜君。
- ○市長(比田勝尚喜君) 今、私の考え方の中では、それも一つの特別な事由に入るのではないかなと思ってはおりますけど、ただ、これ、私個人だけの判断じゃなくて、先ほども申しましたように、市有財産活用等の検討委員会の意見を踏まえて判断していくべきだというふうに考えております。
- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- ○議員(4番 春田 新一君) よくわかりました。それは市長が1人で決めるわけではありませんので、非常に難しい問題であろうというふうに思います。

しかし、いずれにしても、今の状況では、市有財産として方向が違う、運用がされていない、 管理がされていないという状況でございますので、何らかの方策を練られて検討していただきた いなというふうに思っております。

このことはこれで終わります。

それでは、対馬上地区連携型中高一貫について教育長にお尋ねをいたします。

今、教育長からもありました、私のほうからも提言をしました部活動、また地域での舟グロー、 こういうことが非常に地域では喜んでおられます。ということで、私は1つ、皆さん方に御提案 があるわけです。

対馬でこれだけ人口が減少し、子供たちも少なくなっているわけであります。非常に子供たちが少なくなることで、地域も元気をなくすということになりますので、子供を地元でどうしても進学をさせていくためにはどういうふうにしていくのか、またどういうふうに取り組むのかというのは、やっぱり我々、教育者も一緒に含めて考えていかなければならないのではないかなというふうに思います。

きのうの質問でしたか、その方向が逆な方向の質問もございましたが、私としては、中学校30人卒業するならば、やはり20名は地元に残っていただきたい。特別な特待生であれば問題は別ですが、やはり地元の3校に残っていただいて、一緒になっていろんなことを取り組んでいくということで、子供たちも元気になる、地域も元気になる、対馬市の発展につながっていくのではないかなというふうに、今、頭の中に浮かんでいるわけですが、なかなかこれも難しい。保護者がおり、学校現場もあるという状況の中で、昨日でしたか、保護者と少し話はしたんですが、いや、私の子供はスポーツができるから、長崎のどこどこの学校に進学させますというような話の中で、そこにはお兄ちゃんもお姉ちゃんもおって、お兄ちゃん、お姉ちゃんは地元に進んでいるわけですが、この子はスポーツをさせたいから本土に出したい。そういう保護者の気持ちはよ

くわかるんですが、私が話したのは、中学校卒業して、16歳ですかね。すぐさま本土に行って、下宿をするなり、アパートから通うなり、そういうようなことをするよりも、あと3年間、自分の地元で、自分の家庭の中で育てて、それからいい学校に進めたほうがいいんじゃないかというようなことをしばしば私は言っておるんです。しかしながら、やはり保護者は保護者で、自分の子供はかわいい。いや、私は本土に出します。いい学校に出しますというような回答なんです。なかなかそこら辺が難しいところで、この3校も厳しい状況になっていると思います。

上高も、これがあと2年続けば、教育長が言われましたように36名が2年続きますと、今の 先生方が40名おられる中で、今度は20名になると。そうなれば、地域もそうだし、町もそう だし、全部が過疎化していくわけです。そういう点から考えて、子供だけの問題ではないのでは ないかな、みんなで取り組んでいかないと、このことについては非常に厳しくなっていくという 状況であろうと思います。

その中で、学校規約の中にあるとは思いますが、6キロ、7キロが中学生が通学できる距離だというふうな決め手があるというふうに思いますが、なかなかこの対馬でそういうことを言っていれば、そのような決まり事だけで終わっていくような気がするんです。これを何とか打破して、キロ数を延ばすといったようなところまでも持っていかなければいけないのではないかというふうにも思っております。

上高の校長先生、私、ちょっとお忙しい時間帯にヒアリングを30分ぐらいさせていただきました。そういう中で、私は、この上対馬高校を残すために、また生徒をふやすために、先生方をここに40名置くために一生懸命努力をしていますというような回答はございましたが、それには仁田中学校まで手を伸ばしていかないと、生徒数がどうしても足りない。ということになると、教育の規定であります6キロ、7キロは超えてしまうわけでありますが、やはりそういうところをもう少し緩和しながらやっていかないと、いつまでたっても昔のままで終わっていくんじゃないかなというふうに考えたところでございます。

それから、今年度も、仁田中学校あるいは比田勝中学校、佐須奈中学校が上高に進学してくれることを望むために、今でも訪問をしておりますという校長先生の話でありましたが、非常に頭が下がるところですが、なかなか保護者と生徒との、学校との関係が難しいのかなと、そういうようなところで話は終わるんですが、これが教育長、終わらないように何とか。終わってしまったらだめなんですよ。終わる前に何とか手を打って、先ほど私が言いましたように、部活動、地域行事に子供たちも一緒になって入れて、何とか本土に出ないで、対馬で3年間過ごして、それから本土の学校に進学をする。それからまた、本土で技術あるいは学力をつけて対馬に戻ってくるというのが理想ではないかなというふうに思うんですが、そこら辺の施策というのが何かありましたら、教育長、ひとつ。

- 〇議長(小川 廣康君) 教育長、永留和博君。
- ○教育長(永留 和博君) 私も、個人的には議員と同じ思いを持っておりまして、中学校卒業して高校までは対馬の高校でそれぞれ学んで、そこからでも遅くはないんじゃないかなというふうにも思っておりますけれども、やはり生徒、保護者の思いを大事にしなければいけないという側面もありまして、なかなか中学校の教員としても、子供たちや保護者の希望を踏みにじるわけにもいきませんので、やはり子供たちの思いを大事にしながら、今、進路指導が行われているところです。

上対馬高校の連携型中高一貫教育に関してですけれども、規定では、中学校2校以内、距離にして6キロ以内というのがありますけれども、このまま上対馬高校の生徒数が40名を切った状態で続くと、存続のためにせっかくつくっていただいた中高一貫教育も続けることができなくなる可能性があります。もちろん、議員もおっしゃられるように教員の数も減らされますので、中学校、高校の連携が十分できなくなるというふうに思っております。

そういう中で、どうかしたいと思い、やはり中学校の子供たち、それから親御さんたちにできるだけ高校のすばらしさ、それぞれ対馬3高校の特徴ある取り組みであるとかすばらしさ、そういうものをしっかり理解をしてもらいたいということで、今月初めにありました校長会においても、各学校の校長先生方に、ぜひ高校の説明会を計画をしてくださいというお願いをしているところです。

以上でございます。

- 〇議長(小川 廣康君) 4番、春田新一君。
- 〇議員(4番 春田 新一君) 難しい問題で、教育長も大変だろうというふうに思います。

ちなみに、上高では進学者14名で、そのうち国公立大学2名、長崎大学、福岡教育大学、この子供たちは、やはり私は教育大学に行ってしっかり勉強して、学校の先生になって対馬に戻ってきますというようなかたい思いを持っている子供もいらっしゃいますので、対馬の3校、対高は人数は多いんですが、上高、豊玉高校についてはそういうような思いを持った子供を育てるのも、やはり高校3年間で違った思いを持ってくるんじゃないかなというふうに。私は、自分の生まれ育ったところに愛着を持つ、その3年間で変わるんじゃないかなというふうに。中学校は子供、高校になれば少し考え方変わってくるんじゃないかなというふうな校長先生の話を聞きながら思っていたわけでありますが。

そういうふうなところで、地元高校を3年間卒業して進学をするということがどうなのかということは私はわかりませんが、やはりそういうふうに、教育長も私たちもみんな、教育関係団体募って、保護者あるいは子供たちに意見交換あるいは協議会等を開いて、まずもってそういうふうな説明をするのが我々の職務じゃないかなというふうに私は感じたところでございます。

4分、時間はあります。

本当にそういうことで、教育長、大変でしょうけど、このことについて一緒になって考え、また取り組みを強化していかなければいけないというふうに思っております。いろいろ御答弁ありがとうございました。

最後に、私、7月の23日でしたか、議員研修会が雲仙市の吾妻町でありました。5名出席をさせていただき、また局長、副議長、一緒に同行させていただいて、講演をお聞きしたわけですが、やはり今、この対馬に求められるものは、国境離島新法が制定をされて、私は講話の中で一つだけ頭に残って、今でも覚えております。あとは覚えておりません。この一つだけが本当に大事じゃないかな、この対馬のために大事じゃないかなというふうに思いますので、少し話をさせていただきます。

桃太郎の戦略活用ということで、桃太郎を思い浮かべてもらえばわかると思いますが、桃太郎が猿、キジ、犬を連れて鬼を退治に行くというような話であります。非常に私も感心をして、皆さん研修を受けられた人も感心されたんじゃないかなというふうに思うんですが、例えばの話でうまく話を講師の方されるんですが、非常に、ああ、いいなあ、我々対馬に向いた話だなというふうに私は思って聞いておりました。キジは情報をつかんできます。空を飛びますので、いろんなところへ行って情報をとってきます。また、猿は人間よりも頭脳がいいと言われております。犬は行動力があります。イノシシがちょっと行動力はありますけど、犬のほうも行動力があります。

そういうような観点から、皆さん一丸となって、市長の公約にもあります、市民・議会・行政 が一体となってやっていくには、本当にこういうことを対馬市では取り組まなければいけないな というふうに私は思って、研修を終えて帰ってきたところでございます。

時間になりましたので、質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(小川 廣康君) これで、春田新一君の質問は終わりました。

○議長(小川 廣康君) 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。 本日はこれで散会といたします。お疲れさまでございました。

午後2時47分散会